告　示

埼玉県告示第七百五十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、元荒川上流土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年十一月六日

埼玉県知事　大　野　元　裕

職名	氏名	住所
理事	長谷部　富　雄	埼玉県久喜市菖蒲町小林三千七百五十六番地の一

fc62a32a72c8cd96b67aedb7578a4dac